

平成 29 年度第 1 回 八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	
日時・会場	平成 29 年 4 月 28 日（金）10:00～12:00 市役所本庁舎 502 会議室
出席者	委員 安藤 高夫（八王子市医師会）、菊谷 文男（八王子市社会福祉協議会）、北井 純子（市民委員）、小室 崇司（八王子市町会・自治会連合会）、山本 英雄（八王子市民生委員児童委員協議会）、和田 清美（学識経験者）
	市職員 小峰福祉部長、井上福祉政策課長、元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、小池障害者福祉課長、米村生活福祉総務課長、萩原生活自立支援課長、中正子どものしあわせ課長、田島健康政策課長、高橋地域医療政策課長、岩田協働推進課長
欠席者	大福 族生（八王子市民活動協議会）、黒岩 亮子（学識経験者）、添田 繁實（市民委員）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 事務局より報告 <ol style="list-style-type: none"> (1)市職員 異動の報告 (2)前回の会議について <ol style="list-style-type: none"> ①議事録の公開 ②補足説明 (3)今年度の会議について <ol style="list-style-type: none"> ①会議日程 ②計画策定業務委託 受託業者の紹介 3. 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1)地域公共事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画作成に伴う意見聴取について（福祉部指導監査課） 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)第 3 期地域福祉計画について <ol style="list-style-type: none"> ①意識調査の報告 ②第 3 期地域福祉計画について 5. その他 6. 閉会
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2 人
資料	<p>【資料①】平成 29 年度会議スケジュール</p> <p>【資料②】地域公益事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画作成に伴う意見聴取について</p> <p>【資料③】八王子市地域福祉計画改定に伴う意識調査 調査結果報告書 概要</p> <p>【資料④】第 2 期八王子市地域福祉計画の評価と課題</p> <p>【資料④－ 2】民生委員児童委員の活動に関する実態調査</p> <p>【資料④－ 3】第 3 期地域福祉計画策定における論点（策定の基本的な考え方）（案）</p>

会議の要旨

1. 開会

2. 事務局より報告

(1) 市職員 異動の報告

- 小峰福祉部長
- 小池障害者福祉課長
- 米村生活福祉総務課長
- 田島健康政策課長
- 中正子どものしあわせ課長

(2) 前回の会議について

① 議事録の公開

議事録案を提示。修正がある場合は5月10日頃までに連絡
→ 会長・副会長の了承を得てから、公開とする。

② 補足説明

- 第3期地域福祉計画の計画期間については、同時期に改定となる高齢者福祉・障害者福祉の計画が法律で3年と規定されており、それらと整合性を図るため、その倍数である6年とすることを検討中
- 保健医療計画の策定委員会との合同会議は、相手方が未設置であることから、開催に向けて担当所管と調整中
- 計画の目標について。“まちづくり”よりも“地域づくり”の方が適しているのではないかと、という指摘があった。文言については、指摘事項をふまえて、計画の体系を整えながら並行して検討する

(3) 今年度の会議について

① 会議日程

事務局より資料①に基づき説明

- 臨時開催は5月18日（木）午前9時30分～
- 第5回会議は10月23日（月）午前10時～

② 計画策定業務委託 受託業者の紹介

事務局より受託業者（株）IRSの紹介

* 福祉部長挨拶

3. 協議

- (1) 地域公共事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画作成に伴う意見聴取について（福祉部指導監査課）

鈴木指導監査課長より資料②に基づき説明

和田会長	<p>社会福祉法の改正があり、社会福祉法人が社会福祉充実計画を作成する際に必要な意見聴取を、本専門分科会にて行いたいということですね。地域からの意見を聴く、というのが大事ということです。いかがでしょうか。</p> <p>承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>そうなると、対象の法人はいくつくらいありますか。</p>
鈴木課長	<p>現在各法人において決算をし、充実残額を算定中です。対象となる法人から計画案が提出されましたら、皆さんからご意見を伺うこととなります。</p>
和田会長	<p>現時点では対象法人がいくつになるかは分からないということですね。対象の法人があった場合に備えて、5月の会議ですね。社会福祉充実計画の意見聴取となります。</p>
井上課長	<p>対象の法人がなかった場合には開催しない場合もあります。</p>
和田会長	<p>急遽ですので、欠席の場合は書面にて意見をお願いいたします。</p>
菊谷委員	<p>(法人にとって) 日程は5月18日で大丈夫ですか。早すぎませんか。</p>
鈴木課長	<p>可能性のある法人は既に計画案を検討していますので、日程に問題はありませ ん。</p> <p>最終的な計画の締め切りは今夏です。社会福祉充実計画の原案が出来た時点で地域の意見を伺い、その後会計士等にも確認して計画を確定していきます。</p>
和田会長	<p>時期は早い方が良いということですね。皆さん、よろしいでしょうか。</p>
井上課長	<p>この件につきましては、本日欠席している黒岩委員、大福委員からも了承をいただ いています。</p>
和田会長	<p>分かりました。では次回、よろしくをお願いします。</p>
<p>4. 議題</p> <p>(1) 第3期地域福祉計画について</p> <p>①意識調査の報告</p> <p>事務局より資料③に基づき説明</p>	
和田会長	<p>ご質問はありますか。</p>
山本副会長	<p>報告書のP.91に「自治会等への加入状況」があります。町会・自治会はボラン ティア・任意団体なので、地域福祉の担い手となる可能性があります。ですが、マ ンションの管理組合は町会・自治会と目的が違うので地域福祉の担い手になれるで しょうか。</p>
井上課長	<p>マンションの場合は町会や自治会とは別に管理組合を作って自治活動(管理)を 行っているところが多いです。地域福祉についてはマンション内・管理組合内での 担い手になる可能性があると考えています。</p>
山本副会長	<p>最近では、マンションの管理組合も防災・防犯活動を行っています。ですが、地 域福祉の活動には至っていないように思います。その業務内容を規定する管理規約 にも福祉の内容はありませんし。町会・自治会活動に参加しないところも多いです。 ですので、福祉活動を行ってもらうためには、条例等を設けたりして市の施策と して取り組まないと難しいと思います。八王子の分譲マンションは約17%と大きい</p>

	割合を占めています。そういった施策を計画に取り入れていただけると、担い手の確保に繋がると思います。
和田会長	“地域自治組織”という場合、町会・自治会、管理組合はよく一括りにされますが、その目的は違っているのですね。個々の事例を見れば福祉的な活動をしている組合もあるかとは思いますが、難しい問題ですね。
山本副会長	23区ではマンションの管理組合にも福祉の役割を担ってもらえるよう、自治会への加入や独自の自治会を設けることを条例で定めているところもあります。八王子ではそうではありませんね。ですので、福祉の活動までは中々行きません。17%を占めていますから、担い手として大きな存在ですね。
井上課長	今の段階では、直接的に福祉の役割を担うということは難しいかも知れません。ですが、直接的には難しくても、自治会に加入してもらうことで間接的に関わってもらうことなども可能性としてあるかと思えます。この結果をふまえて、検討していきます。
小室委員	2年前から、市内の不動産業界と町会自治会連合会が連携し、マンションや戸建の建設時に町自連に連絡をいただいています。福祉のことだけでなく防災・防犯も含め、お互いに連絡し合う、と言うようにしています。規約にも町自連に加盟することや、会費を管理費から徴収していただくということをしており、密な連携が取れています。この報告書にもありますが、特に駅周辺では危機感を持っています。この取組みが進んできまして、最近では子どもたちが行事に参加するようになってきて、少しずつ昔のような雰囲気が出てきています。
安藤委員	資料③P.4「地域福祉活動に参加しない理由」のところ。「機会がない」や「活動内容や参加の方法が分からないから」という回答者が28%もいるのはもったいないと思います。最近では、年齢層に関係なくスマホを使っています。私の病院にいる高齢の患者さんも、ベッドでスマホを使っています。若い方は得意だと思えます。千葉市ではスマホアプリを活用して、地域住民に情報発信をしていると聞いています。八王子でもそういった手段を利用して福祉活動の情報を提供したらどうでしょうか。 そしてインセンティブの問題ですね。福祉活動をすると将来優先的に福祉サービスを受けられたり、税が控除されたりとか。広い世代から興味を持ってもらえるようにインセンティブを設定していくのも良いと思います。
和田会長	地域活動が重視されている現代では、インセンティブについても考えていく必要がありますね。 ほかにはいかがでしょうか。 今回出た意見を踏まえて、さらに調査結果の分析を深めたいと思います。
	<p>②第3期地域福祉計画について 事務局より資料④、④-2、④-3に基づき説明</p> <p>和田会長 まず、民生委員児童委員の実態調査についてですが、5月に実施されるとのこと</p>

	<p>ですね。調査を実施することは良いことだと思います。</p> <p>調査内容について、ここでも議論は出来ませんが、今日初めて見る資料ですし、最終的に意見はいつまでに出せば良いでしょうか。</p>
<p>井上課長 山本副会長</p>	<p>調査は5月～6月に実施する予定でいます。5月8日までをお願いします。</p> <p>皆さん、民生委員の活動はどのくらいご存知でしょうか。</p>
	<p>主に3つあります。1つ目は住民から相談を受け行政に繋げる相談業務、2つ目は地域福祉の推進役としてセミナーやサロン活動等をPRしていく業務、3つ目はひとり暮らし高齢者やひとり親家庭等の実態調査があります。</p>
<p>和田会長</p>	<p>それを踏まえて調査内容を見ていただければと思います。ご意見はございますか。</p>
<p>小室委員</p>	<p>資料④-2(1)④に「現在の就業状況」とありますが、具体的にどういったことを聞くのでしょうか。</p>
	<p>私の地域の民生委員の方が任期の途中から仕事を始めたため、平日の日中は仕事があり、その時間帯の相談業務等が難しくなった、ということがありました。</p> <p>ですので、就業の状況について、詳しく実態が把握できると良いと思います。</p>
<p>井上課長</p>	<p>この民生委員調査の目的として、担い手確保に向けて実態を把握する、というものがあります。今回の資料は2年前に国が実施した調査項目を例示しております。就業形態についての項目では、「無職」「会社員」といった選択肢となる可能性があります。*事務局注)把握している</p>
	<p>この調査の結果から、民生委員の方が現在負担に感じていることや、担い手不足の原因等が把握できればと思っております。</p>
<p>山本副会長</p>	<p>実態としては、フルタイム勤務の民生委員もいますが少ないですね。自営業や定年退職後の方が中心となっていますね。</p>
	<p>また、最近の傾向としては女性が多いです。民生委員の定年が73歳なので、65歳で退職した男性が活動をするとすると活動期間が短くなってしまいますね。</p>
<p>和田会長</p>	<p>八王子の民生委員の充足率は今年の4月1日時点で99.3%です。一番充足率が低いのは沖縄県で80%、一番高いのは富山県で100%です。</p>
	<p>このアンケートは国の調査に基づいているということですが、八王子市特有の問題もあると思いますので、取り入れてほしい質問項目がございましたら、是非ご意見をお願いします。人材確保が第一の目的ということですが、地域福祉計画にも活かしていくわけですから、それを念頭に考えることも必要です。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>昨日東京都医師会があり、虐待の問題と「我が事・丸ごと」について議論しました。</p>
	<p>虐待に関しては、市区町村によってマニュアルの整備に差があるため、これを整備して誰でも対応できるようにしようということになりました。興味深かったのはセルフネグレクトについてで、ごみ屋敷の問題がありました。横浜では、職員が該当者に優しく指摘する南風組と厳しく指導する北風組とに分かれ、民生委員や行政と組んで対応しているということです。</p>
	<p>「我が事・丸ごと」に関しては、福祉と介護、医療の制度が縦割りになっている問題があり、各分野がどう連携して効率を上げていくかという課題が挙げられまし</p>

	た。
和田会長	2月に社会福祉審議会代表者会がありました。相談機関の一元化や地域の中に包括的な福祉の仕組みをつくるのが大切であり、地域福祉計画を策定するにはそういったことも検討してほしい、とのご意見をいただきました。
安藤委員	地域住民からも福祉や介護、医療など様々な方面から情報が来るので、一本化してほしいという話はよく聞きます。
和田会長	虐待といいますと。
山本副会長	高齢者、障害者、子ども、全て含めた“虐待”ということでしょうか。
安藤委員	そうですね。
和田会長	そうすると資料④-3の論点アに関連してくるものですね。
安藤委員	民生委員を中心とすることになるかとは思いますが、地域住民の目をどうやって取り入れていくかですね。
和田会長	論点アの「包括的な相談支援体制」に関わってくるのだと思いますが、表現方法を検討した方がよさそうですね。保健医療計画との連携方法も関わってくることで、検討が必要ですね。
菊谷委員	社協が関わっている権利擁護事業特に成年後見についてですが、昨年10月時点で市民後見人候補者登録が33人、受任者が8人となっています。成年後見制度を利用している市民の数は裁判所に資料がありますが、提供して頂けないため把握が出来ていません。 ただ、立川市社会福祉協議会は法人後見を受任しており、その件数は多いということです。今は市民後見人の養成をしておりますが、いずれは法人後見の受任を検討する必要が出てくると考えています。ただ、法人後見を受任するには費用とマンパワーが必要ですので、すぐに出来ることではないのですが、そういった現状です。 現在社協では市民後見人の養成とその市民後見人が受任した際の法人後見監督を行っています。ですので、(被成年後見人の方へ) 積極的には関与していません。社協が法人後見を受任するようになれば、利用者も増えると思います。また、(成年後見制度を利用すると) 月に2万円ほどかかります。 困っている人は多いでしょうし、隠れたニーズがありそうですね。
和田会長	月額2万円というのは。
菊谷委員	社協が対象としているのは、地域福祉権利擁護からの移行の場合と市長からの申し立てがあった場合の2ケースで、いずれも(管理する財産が)少額のものが多いので2万円程度となっています。資産が増えればそれだけ報酬も高くなります。
山本副会長	弁護士や司法書士への報酬はどうなっているのでしょうか。
菊谷委員	裁判所がケースによって報酬額を決めています。
和田会長	他にご意見はございますか。 現行計画の評価と課題はこれから詰めるということですね。
井上課長	資料④で現行計画の構成をお示ししていますので、これを踏まえて次期計画の構成を議論していただきたいと思います。具体的な評価の内容は、また後日お願いしたいと思います。
和田会長	これから深めていかなければならないところですね。

	<p>資料④-3に次期計画の論点が示されています。先ほどの安藤委員の意見も関係してくるところですし、現段階で案を固める必要はないですが、この事務局案に基づいて、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>本当に多様化してきているんです。それをうまくまとめることが出来るよう、論点を整理しないとイケませんね。</p>
井上課長	今後議論してくための土台として、論点を3つ挙げています。
和田会長	次期計画の論点というのは、現行計画でいう重点課題と捉えても良いということですね。
井上課長	次期計画でも現行計画と同様に重点課題を設定するのかという点も含めてご意見をいただきたいと思います。
和田会長	現行計画の重点課題から次期計画の論点に至った説明が必要ですね。重点課題とこの論点の関係性など、示していただければと思います。
北井委員	今日の話の中でも、マンションの管理組合や成年後見制度のことなど、説明を聞かないと分からない部分もあるので、テーマごとにやっていただければ良いと思います。
和田会長	テーマごとにやっていくのは良いと思うのですが、次期計画の論点がこの3つで良いのかは考えなければイケませんね。KJ法のように課題を全て挙げてカテゴリー化していくというやり方もあると思いますが、事務局としては様々に検討した上でこの論点を挙げたということですね。
山本副会長	この3つ以外の論点についても検討していく必要がありますね。
	<p>現行計画の3つの重点課題の達成状況も気になりますね。そこから次期計画の論点につながっているのでしたら、まずは現行計画の重点課題を整理する必要がありますよね。</p> <p>例えば重点課題の③に、「災害時障害者サポートマニュアル」や「障害がある方のための防災マニュアル」を策定したとあります。現状では“支援方法の策定”に留まっていて、誰が誰をサポートするか、そういった支援組織の立ち上げなどには至っていません。実効性を持たせていくためには、そういったことが必要ですね。</p>
井上課長	支援者側の体制として、町会自治会を単位とした地域支援組織という仕組みはあるのですが、結成数は12団体に留まっています、まだ全市で実行されていない状況です。
山本副会長	民生委員児童委員協議会でも、ひとり暮らし高齢者の情報を災害時にどう活かすかという課題が以前から挙がっています。「災害時ひとりも見逃さない運動」ということで、対象の方をリスト化して民生委員が持っていて、災害時に開示することにしています。ですがこの開示先等は統一されていない部分もあり、民児協内で調整中です。学校や一時避難所にも情報はありますが、開示や提供の方法はまだ整っていないように思います。共助の仕組みが必要です。
井上課長	現行計画の重点課題には、達成できていない部分があるのも事実です。それらをふまえ、委員の皆さんに課題を挙げていただき、次期計画に反映させるかどうかまでを議論していただきたいと思います。
和田会長	現行計画でも、前計画の重点課題毎の取組みの評価と、現状を踏まえた評価・課

<p>山本副会長</p> <p>小室委員</p> <p>菊谷委員</p> <p>和田会長</p>	<p>題を記載していますね。この部分が必要ですね。</p> <p>現行計画を評価した上で現状を踏まえた評価・課題を検討し、次期計画の論点を整理していくことが大切だと思います。その上でこの重点課題を継続するのか、新しい項目を追加するのかを議論する必要があります。</p> <p>現行計画の達成状況を見ながら、継続するのか新規に設定するのか、協議する必要がありますね。</p> <p>重点課題が達成しているとは思いません。実際に災害があった場合に、サポートマニュアルが実行されるでしょうか。町会自治会連合会では、防災組織についてはいかがでしょうか。</p> <p>私の地域では3年前から具体的な災害対策の打合せを行っています。アクションプランも定期的に検討しており、少しずつ進んではいますが、地域差はあると思います。</p> <p>ボランティアセンターでも災害ボランティアリーダーを養成したり、南相馬市と災害情報の交換をしたりしています。市の防災訓練には社協の職員が参加していますし、講習等で市民ボランティアの育成も行っています。</p> <p>現行計画の重点課題を継続していくかどうかについては、現行計画の取組みの評価・課題を整理していただいて、次回議論したいと思います。</p>
<p>菊谷委員</p> <p>井上課長</p>	<p>5. その他</p> <p>社会福祉協議会では、地域福祉の重要性が高まっていく中で、地域福祉推進課を2課に分けました。1つは支えあい推進課で、地域福祉活動や訪問活動、生活支援体制整備事業等を行います。もう1つは市民力支援課で、ボランティアや共同募金、手話通訳の派遣等の事務を行います。この体制で市民へのわかりやすさと可動性の向上を目指します。人員も増やしました。</p> <p>今回のスケジュールですが、該当案件があれば5月18日9時30分から、主な議題は充実計画の意見交換となります。</p> <p>6. 閉会</p>
<p>議事録署名人 和田 清美</p>	